

2026年4月15日

報道関係者各位

一般社団法人  
株主優待ども・若者貧困対策支援機構

### 「株主優待ども・若者貧困対策支援機構」における2026年度の支援先について

子どもや若者の貧困対策の取組として、日本証券業協会と一般社団法人全国銀行協会が発起人となり、2026年4月1日付けで「一般社団法人株主優待ども・若者貧困対策支援機構」（以下、「本機構」という。）を設立したところです。

本機構は、日本証券業協会 会員及び一般社団法人全国銀行協会 会員等が、株主優待を活用して得た資金等の寄付を原資として、子どもや若者の貧困問題を主とした社会課題に取り組む者に支援しており、2026年度の本機構の支援先については、草の根で国内の子どもたちへの支援を行う団体の活動を支える「こどもの未来応援基金」及び飢餓をなくすことを使命とする国連唯一の食料支援機関である WFP 国連世界食糧計画（以下、「国連 WFP」という。）の、日本における民間公式支援窓口「認定 NPO 法人国連 WFP 協会」に決定いたしましたことを、お知らせします。

今後も、本機構では、子ども・若者の貧困対策支援を実施していく所存ですので、関係各位におかれましてもご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上

- 本件に関するお問い合わせ先：  
一般社団法人株主優待ども・若者貧困対策支援機構 事務局  
（日本証券業協会 サステナビリティ推進室）  
TEL：03-6665-6783

## 【参考】

### ■支援先の概要

#### 1. こどもの未来応援基金（証券界・銀行界より支援）

##### （1）設立

こどもを社会全体で応援する機運を高め、全てのこどもたちが夢や希望をもつことができる社会の構築を目指す「こどもの未来応援国民運動」の一環として創設。

##### （2）支援対象

こどもへの支援に取り組む公益法人、一般法人、NPO法人、その他ボランティア団体等（令和8年度の支援予定団体数：117団体）。

##### （3）支援先の寄付金の資金使途

基金事業審査委員会において採択された団体（公益法人、一般法人、NPO法人（特定非営利活動法人）、その他ボランティア団体、町内会など非営利かつ公益に資する活動を行う法人または任意団体）への支援。

##### （4）支援により期待される効果

草の根で活動を行う団体を支援するため、以下のような効果が期待できる。

- 地域単位で活動する団体が多いため、当事者に対してより身近な支援が可能。
- 一人ひとりの状況に基づき、制度の枠を越えて弾力的にニーズに沿った支援がしやすい。

#### 2. 国連 WFP（証券界より支援）

##### （1）設立

飢餓をなくすことを使命とし、1961年に設立された国連唯一の食料支援機関（本部：ローマ）。

##### （2）支援対象

災害や紛争の被災者、妊娠・授乳中の母親、栄養不良の子ども、小規模農家など、支援を必要とする人々。

##### （3）主な活動内容

災害や紛争時の緊急支援、栄養状態の改善、学校給食の提供などを活動の柱に、120以上の国や地域に拠点を持ち活動。

##### （4）支援先の寄付金の資金使途

国連 WFP の学校給食（一食約 30 円）の支援

※ 認定 NPO 法人国連 WFP 協会を通じて、支援を実施。

